

品川区民連合

幹事長 土井洋一

「公開質問状」に対するお返事

先般、あなたさまからお届けいただいた「公開質問状」（平成18年4月28日付）に関し、以下のとおりお返事申し上げます。

「品川区議会における政務調査費の交付に関する条例」にもとづき、わたしどもの会派に交付されました政務調査費につきましては、「品川区議会における政務調査費の交付に関する規則」に定められた使途基準に沿って、研究費、研修費、会議費、資料費、広報・活動費、事務費ならびに人件費に使っています。

使途については、議長の指導のもと、基準にもとづき適切に対処しているつもりです。

ご質問の具体的内容につきましては、現在、議会関係者を被告とする政務調査費に関連した裁判が進行中と聞いておりますので、中立性を保つ上からもコメントはひかえさせていただくべきものと考えます。 以上

なお、回答内容を公開する予定とのことですが、誤解を避けるため、「全文」をそのまま転載されますようお願いいたします。